

第2章

基本計画

基本計画では、6つの基本目標を達成するための主要施策や成果指標を設定しています。

1. 基本計画の見方

1-1 農業の振興



1

現状と課題

現状

- 認定農業者数は、令和2年(2020年)までに前期の目標値である420を達成しました。農業担い手の育成・支援のため、様々な支援策を進めておりますが、令和3年(2021年)以降は高齢化と担い手不足により減少傾向にあります。
- 新規就農者数は、平成29年(2017年)から令和6年(2024年)にかけて114人増となりました。新規就農者支援事業や新規就農者経営発展支援事業などにより、毎年新規就農者は増加傾向にあります。
- 有害鳥獣による農作物や農業用施設への被害が増加しています。捕獲従事者数が減少傾向にあり、後継者育成のために、新規にわな猟免許、第一種銃猟免許を取得する者に費用の全額を補助するなどの対策を講じています。

課題

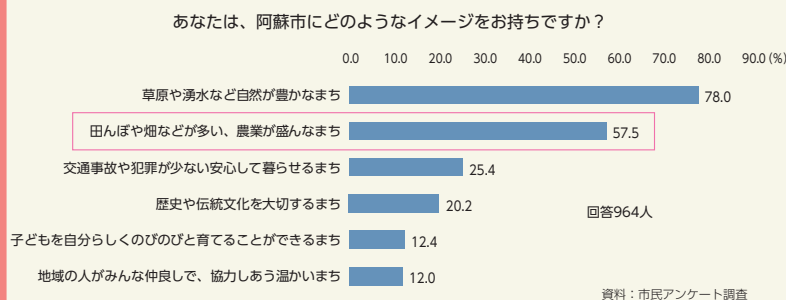
- 農業従事者の高齢化と担い手不足が進んでおり、新規就農者などの人材確保が課題です。
- 草原の維持管理や地域資源を活用した持続可能な農業が世界的に評価され平成25年(2013年)、阿蘇地域は世界農業遺産^{*26}に認定されました。この価値を守るため、各農業団体と連携しながら農業振興を進めることが求められています。
- 有害鳥獣の被害対策を個別対応に加え、共同での対策として被害防止効果を高める必要があります。

1 現状・課題

第2次阿蘇市総合計画の振り返りを行い、第3次阿蘇市総合計画の施策を推進していくにあたり踏まえておくべきテーマの現状と課題を示しています。

2

関連するデータ



2 施策に関連するデータ

市民アンケート調査結果や統計データなどから施策に関連するデータを掲載しています。

3

成果指標

指 標	現状値 (R6)	目標値 (R10)
有害鳥獣捕獲従事者数	94人	120人
認定農業者数	425人	450人
新規就農者数 (延べ数)	224人	250人
農業産出額 (推計、畜産を除く)	65.5億円 (R5)	66億円

4

主要施策	概 要
 多様な農業の担い手が活躍できる環境の整備	耕畜連携 ^{*30} や農地の集積・集約化を図ることで生産基盤を維持し、地域営農法人の広域連携の推進やU・I・Jターン ^{*31} 新規就農者支援などの取組により多様な担い手の確保・育成を進め、持続可能な農業経営を目指します。
 安定した農業経営の確立	農業団体との連携を強化し、経営を守るため、農業用施設の機能回復や有害鳥獣・病害虫被害の予防を推進し、スマート農業 ^{*32} やIoT ^{*33} ・ICTの活用による技術力の向上と省力化を推進することで、農業所得の向上及び生産力の維持・向上を目指します。 地球温暖化が叫ばれている中、阿蘇東部地域の高原で冷涼な気候を活かした付加価値の高い農業を振興します。

5

主な事務・事業	
農業振興	中山間地域等直接支払交付金
集落営農及び担い手育成	地域計画及び農地中間管理機構
新規就農者支援	有害鳥獣対策

6

関連する計画
阿蘇農業振興地域整備計画
地域農業経営基盤強化促進計画 (地域計画)
阿蘇市鳥獣被害防止計画
阿蘇市農業の有する多面的機能の発揮の促進に関する計画

3 成果指標

主要施策を実施した結果を評価するため、指標を設定し進捗度や達成度を測ります。

4 主要施策

基本目標を達成するための施策を記しています。また、主要施策に対応する重点施策にはアイコンを記しています。

-  雇用対策の強化
-  公共交通の充実
-  医療体制の強化
-  子育て支援の充実
-  行政と地域のデジタル化推進
-  多文化共生の推進
-  遊休施設の有効活用及び公共施設サービスの充実
-  あらゆる手段による歳入の増加
-  企業誘致の推進

5 主な事務・事業

主要施策の構成要素となる具体的な取組や個別の事業について記載しています。

6 関連する計画

テーマと関連する個別計画 を記しています。